

## 子育て応援特別手当支給事業及び DV 被害者定額給付金等相当額支給事業の実績報告について

### 1 子育て応援特別手当支給事業について

子育て家庭に対する生活安心の確保を図るため、多子世帯の児童教育期の第2子以降の児童に対して、児童1人あたり、3万6千円を支給しました。

#### (1) 支給対象者

平成20年度において3歳以上18歳以下の児童が2人以上いる世帯で、平成14年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた、第2子以降の児童の属する世帯の世帯主

#### (2) 申請期間

平成21年5月18日（月）～11月18日（水）

#### (3) 支給実績

対象世帯数	支給世帯数	支給児童数	総支給額	支給率
44,363件	44,160件	45,751人	1,647,036千円	99.5%

### 2 DV被害者定額給付金等相当額支給事業について

DV被害（配偶者からの暴力被害）により、定額給付金及び子育て応援特別手当を受け取れない方に対して、定額給付金相当額1万2千円または2万円、及び子育て応援特別手当相当額3万6千円を支給しました。

#### (1) 支給対象者

DV被害により、住民登録してある住所と現住所が異なり、DV被害者であることを公的機関が証明（保護命令決定通知書等）できる方

#### (2) 申請期間

平成21年8月18日（火）～平成21年11月18日（水）

#### (3) 支給実績

申請件数	支給件数	支給内訳	非該当件数	総支給額
77件	76件	定額給付金相当額 186人 子育て応援特別手当相当額 6人	1件	3,384千円